



平成23年7月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 み な と 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 尾 野 俊 二  
(コード番号 8543 東証・大証第一部)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 企 画 部 長 近 藤 智 彦  
(TEL 078-333-3224)

### 所在不明株主の株式売却について

当行は、会社法第197条第2項に基づき、下記の通り会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. ご所有株式を売却させていただく株主さまの一覧

ご所有株式を売却させていただく株主さまの株式番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数については、平成23年7月29日付で電子公告により公告いたしますので、当行ウェブサイト (<http://www.minatobk.co.jp/ir/kessan/index.html>) をご覧ください。

※ 所在不明株主とは、株主名簿に記載または記録された住所にあてて発した通知または催告が5年以上継続して到達せず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

#### 2. 今後のスケジュール

平成23年 7月29日	所在不明株主の株式売却に関する公告および催告
平成23年10月31日	所在不明株主からの異議申述期限
平成23年11月 1日以降	所在不明株主の株式売却（※）

(※) 所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、売却することができます。

#### 3. 連絡先

公告掲載株主さまからの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
同 連絡先	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-176-417 (通話料無料)

以 上